

生涯学習やまがた



レモネードスタンド(山形ワイヴァンズの公式戦会場)



バルーンアート講習



レモネードスタンド募金



レモネードスタンド説明会



ゴミ拾いボランティア

CONTENTS

- 2 特集
地域づくりを仕事にする新しい働き方、「労働者協同組合」
(水野 嘉郎氏)
- 5 あなた やまがた たからびと⑦
吉田悠斗さん (小国町)
- 6 このまちに注目!
山形県青年の家 / 東根市公益文化施設まなびあテラス・
東根市市民活動支援センター
- 7 事業報告
パワーアップセミナー / 「山形学」フォーラム/
地域づくり人材育成セミナー
- 8 Information
文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館 4施設合同企画、洗心庵からのお知らせ、
高齢者生きがいがづくり・生活支援活動人材育成等事業 マッチング研修会

ボランティアサークル nicoこえ

2021年4月に、山形県青年の家を拠点に設立しました。ニコニコ笑顔で人種や地域、年齢を「超えて」話せる、若者が「声」を上げる、地域の「声」を聞くというコンセプトのもと、ボランティアや地域活動に取り組んでいます。メンバーは中学生から社会人まで約40名。メンバーが様々なボランティアを提案し、賛同者を募って活動しています。青年の家では「nicoこえ」がメンバーにとって「いつもとは違う自分」を創造したり、心が安らぐ「居場所」的な存在になればいいなと思いつつながらコーディネートしています。

→活動内容はP.6へ

特集

少子高齢化が進む地域では、地域の担い手が減る一方で、様々なニーズや課題が生じています。一人ひとりの多様な幸せから地域の豊かさへ、持続可能な地域づくりの新しい選択肢「労働者協同組合」について水野嘉郎氏より寄稿いただきました。

地域づくりを仕事にする新しい働き方、 「労働者協同組合」

厚生労働省 雇用環境・均等局 勤労者生活課

労働者協同組合業務室長

水野 嘉郎 氏

1.はじめに

我が国では、少子高齢化が進む中、介護、子育て、地域づくりなど、幅広い分野で多様なニーズが生じており、い分野で多様なニーズが生じており、その担い手が必要とされている。地域で担い手が不足している中、多様な働き方を実現しつつ、地域の課題に取り組むための新しい組織が求められている。

こうした中で、労働者協同組合法が令和2年12月に議員立法により全会一致で国会において成立・公布され、令和4年10月から、「労働者協同組合」に関する法人制度がスタートした。

令和5年10月で法人制度スタートから1年が経過したが、令和5年10月10日現在、1都1道1府21県で計59法人が設立され、荒廃山林を整備したキャ

ンプ場の経営、廃棄予定だった新鮮な地魚の物産化、中山間地域での困り事解消など、地域のニーズに応じて、まさに「地域づくりを仕事にする」ような、様々な事業が行われている。

また、その中では、働き方や仕事内容を組合員全員で話し合っ決めていくことを通じ、多様な働き方が可能となる職場環境を整備し、従来までの職場では働くことに困難を抱えていた方々などの雇用機会の創出につながるなど、様々な取り組みが生まれてきている。

本稿では、地域づくりを仕事にする新しい働き方である労働者協同組合について、その概要やポイント等を、既に設立されている具体的な取り組み事例も交えながらご紹介したい。

2.労働者協同組合とは

「労働者協同組合」とは、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら従事することを基本原理とする組織であり、地域のみならず意見を話し合っ、助け合いながら、地域社会の課題を解決していこうという、新しい法人制度である。

昨年10月に施行された労働者協同組合法は、この労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律である。この法律では、労働者協同組合は、以下①から③の基本原理に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定められている。

- ① 組合員が出資すること
- ② その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
- ③ 組合員が労働者協同組合の行う事業に従事すること



3.労働者協同組合の主な特色

労働者協同組合の主な特色は以下の6点である。

- (1) **地域の多様なニーズに応じた事業実施**
労働者派遣事業を除くあらゆる事業が実施可能である。そのため、介護・福祉関連、子育て関連、地域づくり関連など、地域の多様なニーズに応じた事業を実施できる。ただし、許認可等が必要な事業はその規制を受けることに留意が必要である。
- (2) **組合員は平等に1人1議決権**
株式会社と異なり、出資額にかかわらず、平等に1人1個の議決権と選挙権を有することになる。
- (3) **簡便な法人格の取得**

NPO法人や企業組合と異なり、行政による許認可等が必要とせず、法に

水野 嘉郎 氏 プロフィール



平成17年 厚生労働省入省。社会人3年目で新潟県上越市役所に出向し生活保護ケースワーカー等を経験。その後、本省で介護保険、食品安全、水道、子育て支援などを担当。令和4年8月から現職。労働者協同組合の周知・広報活動に奔走中。

定められた要件を満たし、登記をすれば法人格が付与される。ただし、都道府県知事に決算関係書類などを提出する必要があるなど、都道府県知事による指導監督を受ける。

(4) 意見反映の重視

事業の実施に当たり、組合員の間で、平等の立場で話し合い、合意形成を図る。この意見範囲を重視するため、法令上、法人の定款にどのように意見反映を行うか明記するとともに、意見反映状況とその結果は総会の報告事項とされている。

(5) 組合員に対する労働契約締結

労働者協同組合は組合員との間で労働契約を締結する。これにより、組合員は、労働基準法や労働組合法などの関係法令による労働者としての保護を受けることになる。

(6) 出資配当不可(非営利)

剰余金の配当は、出資額に応じて行うのではなく、組合員が労働者協同組合の事業に従事した程度に応じて行う。

4. 具体的な取り組み事例

具体的な取り組み事例として、(1)自治会を母体として労働者協同組合を成立した「労働者協同組合かりまた共働組合」、(2)移住者や元地域おこし協力隊などのメンバーが草刈りや茶畑の管

理代行などの地域の困りごと解消を行う「東白川村労働者協同組合」の取り組みについてご紹介したい。

(1) 労働者協同組合かりまた共働組合

沖縄県宮古島市狩俣地区は、同市の北端に位置する三方を豊かな海に囲まれた場所にあり、200世帯、460人が暮らす、少子高齢化が進む過疎集落である。

令和2年4月、自治会の執行部が40代に若返ったことを契機に、持続可能な地域づくりを目指して様々な活動を開始した。

その中で、まず取り組んだのが、入園者が少なく休園していた幼稚園の再開である。地区内外の幼稚園や保育園に通う園児の保護者らと話し合いを重ね、令和3年度に再開することとなったが、園児の保護者からの「毎日のお弁当作りは大変なので、誰か作ってほしい」という声を受け、自治会の有志で配食サービスを開始した。

また、狩俣地区では、伝統の「追い込み漁」が盛んであるが、新鮮でおいしい魚がとれても、市場に流通できず廃棄することとなってしまうため、売れ残った地元産の魚を買い取り、惣菜として販売するなど、地産地消と漁業の第6次産業化を進めている。

この他、生産調整のために廃棄処分されていた新鮮な養殖もずくを買い取



り、地元で直売会を開催して販売するなど、生産者と消費者をつなぐ活動を展開している。

こうした活動を続ける中、自治会として様々な事業を行っているにもかかわらず、法人格がないために個人名義で事業を行わざるを得なかった。その

ような時、労働者協同組合の存在を知り、「若い世代が戻りたいと思える地域づくりのために、労働者協同組合を最大限活用したい」と考え、狩俣自治会を母体に、令和4年12月に労働者協同組合かりまた共働組合が設立された。

労働者協同組合を設立する決め手となったのは、働く人が対等な立場で発言でき、自分に合った就業時間を決められ、自らの特技を生かしてそれぞれが無理をせず、より良い地域づくりを進めることを仕事にできる新しい働き方に魅力を感じたことである。

現在、労働者協同組合かりまた共働組合は、これまで実施してきた弁当作りを通じた配食や海・農産物の販路拡大事業などを軸として、経営基盤の確立とルールづくりを進めている。

今後は、自治会とも連携しながら、地域の空き家や空き地を活用した移住促進や地域をつなぐ地産地消と6次産業化を推進していくとともに、地域の将来や課題について皆で話し合いを重ねることを通じ、地域の課題解決に取り組んでいくこととしている。

(2) 東白川村労働者協同組合

岐阜県加茂郡東白川村は、令和5年度時点で人口が2000人を割り込むなど、少子高齢化と人口減少が急速に進む、中山間地域である。

東白川村労働者協同組合は、この東白川村を中心としたエリアにおいて、今までは自分でできていたが、高齢となりできなくなってしまう、そんな「地域の困りごと」を少しでも解消したいと設立された。



メンバーは、東京からの移住者でITプログラマー、元地域おこし

協力隊として、同様に東京からの移住者で現在喫茶店を経営している方、地元会社で経理を担当している地元出身の方などであり、多様な人々が集まって設立された。

東白川村労働者協同組合は、現在、草刈り、茶畑の管理代行を軸に事業を行っている。これらの仕事は、必ずしも大きな規模の事業や利益が出る事業にはならないため、村外から民間企業が参入することが考えにくく、地域が高齢化や人口減少が進む中で、このままでは誰もやらないまま、できなくなっていくだけの仕事である。しかし、東白川村労働者協同組合は、こうした仕事は、村にとって、また、村に住む人たちには、本当に必要なものだと考えて、事業を進めている。

今後本格化させようとしているのが、車で村からどこかに買い出しに出たり、病院に行くような移動支援である。村では交通空白地として福祉運送を行っているものの、対象が要介護1以上に限定されており、元気な高齢者向けのサービスがない。そのため、東白川村労働者協同組合は、元気な高齢者を念頭に、公共交通空白地有償運送というスキームで移動支援事業を計画している。

また、東白川村には、高校生や大学生が気軽に短時間働ける場所がない。



今後、夏や冬の長期休みに帰省した学生たちがちよつとしたお小遣い稼ぎができるよう、ゆくゆくは、現役高校生や大学生にも組合員

になってもらい、将来にわたって何らかの形で地域と関わってもらえる若い人を増やしていこうと取り組んでいる。東白川村労働者協同組合は、こうした活動を通じて、東白川村が移住しやすい、仕事のしやすい場所だと多くの人たちに知ってもらい、東白川村やその周辺地域で暮らす人をもっと増やしていきたいと考えている。

5. NPO法人等の他の法人類型との違い

労働者協同組合とNPO法人等の他の法人類型との違いを整理すると下の図のとおりである。

労働者協同組合が目指すのは、地域のみならず、地域社会の課題を解決することである。当然のことであるが、こうした地域社会の課題については、既にNPO法人や企業組合等、様々な法人

	労働者協同組合	企業組合	株式会社	合同会社(LLC)	NPO法人	一般社団法人	農事組合法人
目的・事業	持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業(労働者派遣事業以外の事業であれば可)	組合員の働く場の確保、経営の合理化	定款に掲げる事業による利益の追求	定款に掲げる事業による利益の追求	特定非営利活動(20分野)	目的や事業に制約はない(公益・共益・収益事業も可)	(1) 農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業 (2) 農業の経営 (3) (1)及び(2)に附帯する事業
設立手続	準則主義	認可主義	準則主義	準則主義	認証主義	準則主義	準則主義
議決権	1人1票	1人1票	出資比率による	1人1票	原則1人1票	原則1人1票	1人1票
主な資金調達方法	組合員による出資	組合員による出資	株主による出資	社員による出資	会費、寄付	会費、寄付	組合員による出資
配当	従事分量配当	○従事分量配当 ○年2割までの出資配当	出資配当	定款の定めに応じた利益の配当	できない	できない	○利用分量配当(1の事業を行う場合に限り) ○従事分量配当 ○年7分までの出資配当

出典：内閣府ホームページ、全国中小企業団体中央会ホームページ、農林水産省ホームページを基に、厚生労働省雇用環境・均等労働者生活課にて作成

6. 労働者協同組合の更なる活用促進に向けて

厚生労働省では、昨年10月の法人制度スタート以降、労働者協同組合について多くの方々に知っていただけている。周知広報を実施している。具体的には、①労働者協同組合立ち上げや移行等に関する相談窓口の運営、②労働者協同組合に関するフォーラムの開催、③労働者協同組合法に関する特設サイトの運営等を行っている。

そして、既に多くの労働者協同組合が設立され、多様な分野で地域のニーズに応じた様々な事業が行われる中、単なる周知広報にとどまらず、地域において労働者協同組合がより活用されるような方策を検討していきたいと考えている。

厚生労働省としては、今後も、労働者協同組合の活用促進を通じて、多様な働き方を実現しつつ、地域社会の課題の解決のために活動を行おうとする方々の選択肢を広げ、こうした活動が一層促進されるよう、全力で取り組んでいきたい。



知りたい!労働者協同組合法
<https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/>

あなた やまがた たからびと

interview

よし だ ゆう と 吉田悠斗さん

おぐにマルチワーク事業協同組合
事務局長（小国町）

県内で自ら学び続け、いきいきと活躍している方を「たからびと」として、インタビュー形式でご紹介します。今回は小国町に移住し、小国町らしい暮らし方、働き方の仕組みづくりに取り組む、おぐにマルチワーク事業協同組合（以下、「おぐマル」）事務局長の吉田さんにお話を伺います。



「おぐマル」のデザインTシャツを着た吉田さん。裏山の沢水を浄水した水道や山の木を伐り出した薪など、自分が使うエネルギーを目に見える環境で使えたり、季節ごとの食べ物やアクティビティで四季を意識するようになり、人生が豊かになったと感じているそうです。

—小国町の文化や人に魅了されて

移住のきっかけは、社会人1年目の2017年に『東北食べる通信』で小国町の特集を見たことです。大学時代に『東北食べる通信』編集長の授業が面白くて通信を読み始め、農業や食の流通や生産者、どのように自分の体やエネルギーが作られているのかに興味を持つようになりました。入社した会社では、念願の農業部門に配属されたものの、商社的な要素が強く生産者と関われずいました。そんな時、小国町の特集の生産者さんに会いに行き、2ヶ月に度の頻度で小国町に遊びに行くようになりました。都会育ちの自分には出会う人も暮らしも何もかも新鮮で、小国町の農家の仕事やマタギの暮らしなどの文化、住んでいる人の魅力が決め手となり、地域おこし協力隊の農業部門に応募。自分自身が土に触れ生産者さんと一緒に仕事がしたいと、会社を辞めて小国町に移住してきました。

—小国町らしい暮らし方、働き方

当初、協力隊卒業後は新規就農を考えていましたが、協力隊3年目に、役場から「小国町らしい暮らし方、働き方モデル構築事業」の構想を持ちかけられました。小国町では、日本酒造りは冬、稲作は春の田植えと秋の稲刈りが忙しいなど、季節柄の仕事が多いんです。町の政策として、町内の事業所がどの時期に忙しく、どれくらい働く人材が足りないか調査していて、1事業所で1人を年間雇用することは難しくても、繁忙期に応じて事業所に人材を派遣し、年間を通して複数の仕事をするマルチワークの仕組みを作れば、移住者に仕事がある状態が可能になると考えていました。そこで、お世話になった農業者や事業所の方々への恩返しができると思い、2021年に移住者の受け皿として「おぐマル」を設立しました。設立にあたっては、タイミングよく制度化された特定地域づくり事業協同組合制度※を活用。全国各地の同制度を活用する組合とノウハウを共有して運営しています。設立時に出資して組合員になってくれたのは、協力時代に信頼関係を築いた事業所の皆さん。「おぐマル」では現在、7名を正社員（マルチワーカー）として雇用し、17事業所に派遣しています。また、小国町では、空き家はあっても移住者がすぐに住める家が多かったので、大学時代の経験を活かして、シェアハウスの運営も進めてきました。

—これからの目標は？

「おぐマル」では、地域、移住者、事業所、

皆にとって良かったという状態をつくることを大切にしています。移住者が地域の伝統行事やイベントを積極的に手伝うことで、地域にマルチワークや移住の知ってもらえることができ、地域の方々も自然と新しいことに慣れて寛容になってきています。移住者には、その人の人生を預かっていると思い、仕事だけでなく休みの過ごし方なども提案し、彼らが自己実現できるようにサポートを心がけています。移住先で様々な仕事や生活を経験することで、どんな人生が自分に向いているのかを考えると、キャリア探求の可能性も感じます。事業所も効率のよい働き方や移住者の新しいアイデアを取り入れて変わってきています。ただの人材不足・労働不足のためではない、長期的に何か新しい価値が生まれるような人材派遣になりつつあると感じています。将来的には農業や事業所の事業継継者がマルチワーカーから出てくればと期待しています。

地域づくりの考え方は人それぞれ。集落や文化を残したい人もいれば、なくなっても仕方ないと思う人もいます。地域づくり会社を名乗る自分としてはどうすべきか悩むところですが、小国町の魅力的な文化は、自分が生きている間は残していきたいですし、都会育ちの人達の第2の故郷としても残していきたい。そのために、少しずつ社員を増やし、持続可能な事業を進めていくことが目標です。



おぐマルホームページ
<https://ogumaru.jp/>

※ 令和2年6月にスタートした総務省の制度。雇用創出・移住定住者の増加等により、地域社会の維持、地域経済の活性化につなげることを目的とする。地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保するためのマルチワーカーに係る労働者派遣事業等を行う事業協同組合に対して財政的、制度的な支援を行う。山形県では小国町が初めて導入。

このまちに注目!



地域の取り組みを
紹介します

天童市

山形県青年の家
ボランティアサークル「nicoこえ」

『レモネードスタンド』で繋がる山形

■ 活動内容 ■



今は小児がん支援の「山形レモネードスタンドプロジェクト」に力を入れています。3月にプロジェクトを立ち上げ、4月に本格実施して以降、県内各地から大きな反響をいただいています。マルシェ、お祭り、店頭、学校祭などでレモネードスタンドを開催し販売していただき、売上の一部を小児がん患者への支援に充てるほか、レモネードスタンドや小児がんのことを広く県民に知っていただくことが目的です。最終的に山形大学医学部を通して県内の患者さんに支援を行う予定です。また、新企画として小児がん支援と天童市内の商店街活性化事業をコラボさせた「Lemonbowプロジェクト」も始まります。ご期待ください!

■ ここが大変 ■

「嬉しい悲鳴」なのですが、「nicoこえでボランティアしたい!」「レモネードスタンドを開催したい!」という問い合わせがものすごく多いです。本当にありがたいことです。

■ ここがうまくいった ■

私たちが実施するだけでなく、多くの方にこのレモネードスタンドの輪を広げていただいていることです。説明会を開いたり、チラシを配布したり、SNSで発信することにも力を入れています。テレビ、ラジオにも取り上げていただきました。

活動者Voice

意欲的なメンバーが多く、互いの考えを受け入れ結び合う雰囲気があります。学校ではない場所で試行錯誤して何かを作り上げる経験は、知識や視野を広げられるほか、自分の得意や好きを掘り起こすことができます。(大学4年生女子)

東根市

東根市公益文化施設まなびあテラス/東根市市民活動支援センター
めざせ!鳥ハカセ!野鳥の羽根標本づくり2023

■ 事業内容 ■



6月に当館で野鳥の羽根標本づくりの講座を開催しました。講師を務めてくださった「やまがたヤマネ研究会」は、県内各地で野生動物に関する調査研究や環境教育活動を行っている団体です。東根市市民活動支援センターでは、子どもたちに地元の自然に親んでもらおうと、昨年度より親子向けの講座を依頼しています。講座で使用した羽根は、バードストライク事故などにより保護されつつも亡くなった野鳥たちのもの。山形にいる鳥の種類、羽根の仕組みや機能、温暖化が野生動物へもたらす影響などを学び、子どもたちは貴重な羽根標本づくりを体験しました。

■ ここが大変 ■

羽根はとても軽くて小さなものもあり、少しの風でもふわりと飛んでいってしまうので、標本用紙に貼り付ける時には息を止めて慎重に作業しました。違う鳥の羽根と間違えないようにするのも大切です。

■ ここがうまくいった ■

会場に用意した鳥類図鑑を見ながら、学名や鳥のイラストを描き加える子もいて、さらに素敵なオリジナルの羽根標本に仕上げていました。完成した標本は当館のエントランスホールに展示し、市民の皆さんにも楽しんでもらいました。

参加者Voice

- ▶ 白い羽根はかりの標本を作りたくて、探して集めるのが楽しかった。(小学生女子)
- ▶ 羽根の形や役割が違うことや、いろんな形や色があってキレイで楽しかった!(小学生女子)
- ▶ 鳥についてたくさん知る事ができて良かった。家の近くでも観察してみたい。(保護者)

山形県生涯学習センター 事業報告

パワーアップセミナー

5月18日(木) 遊学館ホール&第1研修室



今年も、地域の人々の生涯学習などに携わる社会教育施設の新任職員の皆様に多数参加いただきました。オープニングでは、日本における戦後からの教育の歴史や諸外国との比較や各種法令を通して、社会教育の意味するところについて考え、その後、今年度の山形県の社会教育・生涯学習行政施策についての説明を経て午前の部は終了。午後からは事業のつくり方について、講師の経験に基づくLRDC(Look-Renovate-Do-Connect)

マネジメントサイクルを活用した進め方や地域を巻き込み横のつながりを張り巡らせることの重要性を学びました。グループに分かれての熟議では、「これからの山形をつくる人たち(子どもたち)に伝えたい『山形らしさ』ってなに？」をテーマに活発な意見交換を行いました。

参加者の声

- 社会教育主事としての可能性にわくわくした。初めてだからこそその視点と、つながりづくりを大切にしていきたい。ワークショップではフランクに話すことができ、楽しいやり方を学ぶことができた。
- 講義は勉強になり、またチームでの熟議も初めてで皆さんの意見等は自分自身のパワーアップにつながった。

「山形学」フォーラム「山形の歴史的成り立ち」

6月24日(土) 遊学館ホール



今年度「山形学」フォーラムでは、中世・近世を中心に歴史や民俗の観点から山形の成り立ちを考え、歴史を学ぶ楽しさや山形の魅力を再発見しました。基調講演の講師には、TV等でもおなじみの人気歴史学者・本郷和人氏を迎え、県内各地から、また多様な世代から定員300名を超過申し込みがあり大盛況となりました。本郷氏からは歴史全体を学ぶ面白さのほか、中央と地方の関係に注目しながら、山形の歴史を新しい視点でわかりやすく解説していただきました。パネルディスカッションでは、「山形は左遷の地」と呼ばれるほど近世領主が目

まぐるしく変わった背景や、幕府領となった理由など大変興味深いお話や、豊富な資料をもとにした庄内藩249年の歩み、そして民俗の視点から櫛引町の黒川能や大蔵村の田植え踊りなど、庶民の文化も学ぶことができました。地域ごとの特徴や多角的な面から、自分たちの住む地域の歴史を深く学ぶ大変有意義なフォーラムとなりました。

参加者の声

- 本郷先生のお話は論理構成がしっかりしていて、とても分かりやすく楽しかったです。
- 村山郡の近世の複雑な状況が具体的にイメージできたのは、新しい経験でした。
- 全国の歴史の中で山形はどう見られていたのか、興味ある内容でした。今後は身近な地域の歴史にも目を向け、よく知りたいと思いました。

地域づくり 人材育成セミナー

防災・減災編

村山会場 / 9月1日(金) 東根市西部防災センター
庄内会場 / 9月8日(金) 余目第4まちづくりセンター

やさしく伝える日本語編

最上会場 / 9月19日(火) わくわく新庄
置賜会場 / 9月20日(水) シェルターなんようホール

生涯学習・社会教育関係職員、地域づくりリーダーとしての活躍が期待される県民を対象に、今年は防災・減災とやさしい日本語をテーマにして開催しました。

防災・減災編では、赤十字奉仕団の指導のもと、災害時に役立つ炊き出しにチャレンジ。食材と調味料を入れて耐熱性ポリエチレン袋に入れ茹でるだけで温かい食事ができあがり、試食しながら参加者も笑顔。その後の避難所運営シミュレーションゲームにも熱が入りました。



やさしく伝える日本語編では、様々な背景を持つ住民が身近にいることを意識し、理解しやすいお知らせのチラシや告知文などを作成する方法を具体的に学びました。どうやらわかりやすくなるか、逆にわかりにくい表現はどのようなものなのかを知るにつれ、何気なく作成していたお知らせや掲示物がわかりにくいものとなっていることに気づきました。街にあふれている掲示物や実際に作られた資料を参考にしながら、楽しみながら参加していただきました。

参加者の声

- 過去の経験が通用しない社会となり、「地球沸騰」の世界を子どもたち、若い世代が未来を笑顔で生きていけることが私たち大人のつとめです!防災・減災のテーマを続けていきたい。
- これからの日本社会にとってやさしい日本語がいかに大切になってくるかがわかった。多様な人々と共に生きていくため、話し方、文書の作り方に気を付けていきたい。



高齢者生きがいづくり・生活支援活動人材育成等事業 マッチング研修会

関係者向け

支え合いの活動に関心のある方と担い手を必要とする団体さんのマッチング事業等、支え合いの地域づくりを広げるための事業企画や運営手法について、先進的な全国各地の事例を学ぶとともに、実際の事業の運営手法等を具体的に学んでいきます。市町村の地域福祉関係職員や社会福祉協議会・地域包括支援センター等の関係職員等が対象です。詳細は決まり次第ホームページに掲載します！



日時・会場 12月7日(木)・8日(金)
10:00~16:00 遊学館(山形市)
講師 廣瀬 隆人 氏(一般社団法人とちぎ市民協働研究会代表理事)
参加費 無料
申込み 山形県生涯学習センター(下記)へ

文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館 4施設合同企画

一般向け

4つの文化施設が集まる「歴史文化ゾーン」を巡ってみませんか。

■スタンプラリー

期間 11月3日(金・祝)~11月26日(日)
スタンプポイント

文翔館・遊学館・洗心庵・教育資料館。4つの施設のスタンプを集めた方へ素敵なプレゼント！

■講演会

「最上義光の近世山形城と城下町建設について」
~三島県令による県都造営の変貌を含めて~

日時 11月18日(土) 13:30~15:30
会場 遊学館 第1研修室(入場無料)
講師 保角 里志 氏

申込み・問合せ 山形県生涯学習センター(下記)へ

■特別展示

「最上時代の城下と明治の県都山形」

山形の城下絵図・菊地新学写真帖・高橋由一石版画のパネル等を展示

期間 11月3日(金・祝)~11月26日(日)
場所 遊学館1階 県立図書館 エントランス付近(入場無料)

■特別展示「山形城」

最上時代・江戸時代の博物館所蔵資料を展示

期間 11月7日(火)~11月19日(日)
場所 教育資料館(入場無料)

洗心庵からのお知らせ

庭園と抹茶を楽しむ会

一般向け

紅葉あざやかな季節、和室にて開催されるお茶会と庭園鑑賞の催しに参加しませんか。お茶の作法をご存じない方でも、お気軽にお申込みください。茶会後のガイドボランティア付き庭園鑑賞の時間は、20分程度の予定です。

日時 11月12日(日) 13:30~16:20
(定員20名・1回30分5名までの入替制)
会場 洗心庵 和室(山形市緑町1丁目4-28)
料金 500円(菓子付)
申込み ~開催日まで(事前申込が必要です。)
問合せ 洗心庵(下記)へ

第10回洗心庵写真コンテスト

一般及び18歳以下

第10回洗心庵写真コンテストは、3年ぶりに一般の部が復活し、U-18の部との2部構成で開催します。季節ごとの選考となります。洗心庵での催しや人物などを写真に写してみませんか。スマートフォンで撮影した写真でも応募可能です。お気軽にご応募ください(入園・入館無料)。詳しくはQRコードよりご確認ください。



応募期間 11月1日(水)~令和6年1月31日(水)(当日必着)
テーマ 春夏秋冬の洗心庵(洗心庵の庭園・建物内で撮影した作品)
応募規定 A4サイズ又は四ツ切のみ(組み写真は不可)、応募点数一人1作品
表彰式 令和6年3月中旬ごろ。洗心庵多目的ホールにて
問合せ 洗心庵(下記)へ

編集 後記

例年、極寒の2月に小国町の横川ダムへワカサギ釣りに行くことが冬の楽しみの一つです。地元の漁協の皆さんがしっかり管理をしてくださっているからこそ、安全に楽しく釣りができています。釣ったワカサギは天ぷらで美味しくいただきます。今回の「たからびと」の吉田さんのように、山形の豊かな自然をもっと満喫しようと実感したインタビューでした。(R)

「生涯学習やまがた」バックナンバーはこちらから！



編集発行 (公財)山形県生涯学習文化財団 令和5年11月発行

山形県生涯学習センター 〒990-0041 山形市緑町1-2-36[遊学館]
TEL 023-625-6411(貸館専用TEL 023-676-7182) FAX 023-625-6415
E-mail yama@gakushubunka.jp
URL https://www.gakushubunka.jp/yugakukan/

開館時間 9:00~21:00[夜間利用が無い場合は20:00まで]
休館日 第1・3・5月曜日、第3日曜日、年末年始

洗心庵[山形県生涯学習センター分館] 〒990-0041 山形市緑町1-4-28

TEL 023-664-2800 FAX 023-664-2816
開館時間 9:00~21:00[夜間利用が無い場合は19:00まで]
[12月1日~3月31日までは夜間利用が無い場合は17:00まで]
休館日 毎週月曜日、毎月第3日曜日、年末年始

🎁 読者プレゼント 🎁

「生涯学習やまがた」をご覧いただいている皆さまに、感謝の気持ちを込めて、抽選で3名様へ遊学館ボックス最新刊『山形にも迫る環境異変~先人の知恵に学ぶ~』(2月15日発売1,100円)をプレゼント!左記の山形県生涯学習センター広報紙担当あてに【①お名前・ご住所②入手場所③興味を持たれた記事④内容についてのご感想・ご意見・ご要望】を添えて、はがき・メール・FAXでご応募ください!締め切りは12月末です。